

各位

会社名 石垣食品株式会社
 代表者名 代表取締役会長 石垣 裕義
 (コード番号 2901 東証 JASDAQ スタンダード)
 問合せ先 経理総務部(電話 03-3263-4444)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を満たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。「流通株式時価総額」については基準を満たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関し、2025年3月期までに上場維持基準を満たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況(移行基準日時点)	3,310人	60,033単位	943,111,887円	52.4%
上場維持基準	400人	2,000単位	1,000,000,000円	25.0%
計画書に記載の項目			●	

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、株主数や流通株式数等を一定数確保しながら「流通株式時価総額」が基準に達しておりません。これは、流通株式時価総額の主要要素のひとつである「株価」が低迷することに伴うものです。当社としましては、グループ損益の黒字化を伴う改善と、持続的な成長を図ることができる体制を構築すること及びコーポレートガバナンスの充実が、中長期的な企業価値の向上に資するために重要であると考え、以下のような施策を実行してまいります。

(2) 上場維持基準の適合に向けた取組の課題

当社の株価が低迷している主な要因は、当社グループが2021年3月期まで8期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、現時点においてもその状況が改善されていないこと、それらを要因として有価証券報告書等に継続企業の前提に関する注記が記載されていることであると考えております。当社においては、当然に従来からその解消を図るべく経営及び事業活動を行ってまいりましたが、その解消に至っていない状況となっております。

(3) 上場維持基準の適合に向けた取組の内容

① 資本政策や事業戦略による利益が計上できる体制への転換

当社は、2023年3月期の黒字計上を目指して、確実に利益が計上できる体制への転換を図ってまいります。

自社による収益力のある新規事業部門の立ち上げ、M&A等による成長が見込まれる事業への参入など、2023年3月期の業績に寄与できる継続的な成長投資の実行を検討してまいります。事業の内容や投資先について、

具体的に公表できるものはございませんが、当社が現在有している食品乾燥技術を活かせる食品分野関連はもちろん、インターネットビジネスと親和性のあるネットビジネス関連など、既存事業の枠に捕らわれずに検討を行う方針です。

現有事業のうち不採算部門からの撤退や売却等を行うことで事業採算の改善による黒字化を図ることを検討してまいります。飲料事業については、製造を行っている工場建築物及び設備について、老朽化、合理化の限界等の問題が顕在化しており、投資を抑制しつつ、採算を改善する抜本的な施策を検討しております。珍味事業については、2021年春より中国向け販売が本格化したことで工場の生産稼働率は向上したものの、採算の改善に至っておりません。現在、稼働率の向上を活かして利益が計上できる体制への見直しを行っております。しかしながらそれぞれの事業について、2023年3月期までにその改善が見込まれない場合には撤退を検討いたします。

また、それらに必要な資金をエクイティ等の手段を実施することで調達することを検討してまいります。

なお、一般に第三者割当増資等のファイナンスを行った場合、株主権の希薄化を忌避して株価が低下するとの懸念が存在いたしますが、当社が2019年5月及び2021年3月に実施した第三者割当増資におきましては、株価はむしろ浮揚につながっております。これは、財務・事業体質の改善等が期待されたことによるものと考えられ、ファイナンスを実行することそのものによる株価浮揚効果も見込むことができると考えております。

また、当社は現時点において、中期経営計画や事業戦略の公表は行っておりませんが、前述の事業体制の構築等とあわせて、事業体制再構築の目標年次とされる2023年3月期までに中期事業戦略、2024年3月期までに中期経営計画について、その策定や公表も検討してまいります。これら公表を行うことで上記施策の株価浮揚に対する効果を向上させることができると考えております。

② コーポレートガバナンスの充実

株価の浮揚を更に推進できる策としてコーポレートガバナンスの充実も挙げることができます。

当社は従来、東京証券取引所が定めるコーポレートガバナンス・コードへの対応につきましては、当社株式が上場するJASDAQスタンダード市場に求められていた基本原則のみに対応しておりましたが、今般、スタンダード市場の上場基準として求められる全項目への対応を記載したコーポレートガバナンス報告書を2021年11月11日に提出しております。

当該報告書には、コーポレートガバナンス・コードの各原則のうち12項目について実施していない旨の記載をしており、実施していると判断する項目においても、投資家の利便性を高めるための、見直しや改善を行うべき、または行うことができる項目が残されていることを会社として認識しております。

これらコーポレートガバナンスに対応する活動の改善、充実を図る施策を継続的に推進し、経営と執行における透明性の確保に真摯に取り組んでいき、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることで、株価の浮揚につなげてまいります。

以上より、ファイナンスの実施や事業体制およびコーポレートガバナンス体制の再構築には、一定の期間を要するものと考えられることから、当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間として3年の期間を要するものであります。当社は、スタンダード市場の上場維持基準への適合を図るために、更なる企業価値向上に向けて取り組み、当該期間における上場維持基準の到達を実現してまいります。

本資料に記載されている業績の見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としており、実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。

以 上